

# 株主の皆様へ

# 第150期 報告書

平成25年4月1日~平成26年3月31日

株式会社トクヤマ

証券コード:4043



# 当期の業績は大幅な増益となりました。どのように評価されますか。

平成25年度は、積極的な経済政策や金融緩和の強化等から、アベノミクス効果が目に見えるようになり、円安の恩恵を受ける裾野の広い自動車関連業種を中心に、企業収益が改善するなど景気は緩やかな回復を続けました。

そのような中、当社は「多結晶シリコン事業の再構築」「既存・新規事業の収益向上」「全社の収益改善」を柱とする収益改善計画に、昨年から取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、社員 一人ひとりのコスト削減への努力と ともに、供給先および協力会社の 方々にもご協力を賜り、全社の収益 改善の一環として費用削減を前倒 しで実現し、大幅な増益を達成する ことができました。

しかしながら、当社を取り巻く事業環境はいまだ厳しいものがあります。セメントを除いて主力製品の内需減少に歯止めがかからず、多結晶シリコンも半導体・太陽電池用途ともに回復基調にあるものの、当面は供給過剰が解消せず厳しい状況が続くと予想されます。

### 収益改善計画の進捗を具体的に 教えてください。

昨年策定した収益改善計画は、当社創立100周年を迎える平成29年度まで、事業環境の変化に柔軟かつスピーディーに対応するべく、1年ごとに計画の軌道修正を行う「ローリング3カ年計画」を実行していくものです。

今年度始まる「ローリング3ヵ年計画」においては、収益改善計画で掲げた平成29年度までの数値目標は、以下に示す施策により達成できる見込みですので、据え置くことにいたしました。

#### ①多結晶シリコン事業の再構築

トクヤママレーシアについては、 市況が若干改善してきた太陽電池 向けグレードを製造する第2期プラントを今年中頃から稼働させ、早期 の収益への寄与を目指します。半 導体向けグレードの第1期プラント は、設備トラブルと高い品質スペックへの対応により営業運転開始が 遅れていますが、機器・設備などの 調整や、日本からも経験豊富な技 術者を派遣するなど、全社一丸となり立ち上げに全力を挙げています。

多結晶シリコンの併産品である 乾式シリカは、徳山製造所のプラントの一部を中国で乾式シリカを製造している徳山化工(浙江)有限公司に移設することを決めました。製造移管を着実に実行し、より顧客に近い拠点での新規用途開拓に取り組むことで事業の強化を図ります。

#### ②既存・新規事業の収益向上

化成品部門においては、液化水素を製造する山口リキッドハイドロジェン株式会社が昨年6月より稼働を開始しました。また、国内需要が大幅に

縮小しているソーダ灰事業では、市場規模に適した事業構造に再構築するため、セントラル硝子株式会社との共同事業会社「トクヤマ・セントラルソーダ株式会社」を設立しました。今年10月に営業を開始し、平成27年5月末には国内製造が当社一社体制になります。これによりソーダ灰事業の収益改善を図っていく予定です。また、塩素誘導品の1つである酸化プロピレンは、供給先の輸出環境が好調に推移しており、1万トンの能力増強を決定しました。

セメント部門においては、廃石膏ボードリサイクル事業の株式会社トクヤマ・チヨダジプサムが昨年より稼働を開始しました。また、昨年6月に株式取得した、Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.には、今年10月の出荷設備完成後、クリンカーの輸出を開始する予定です。

ライフアメニティー部門においては、樹脂サッシを製造・販売する株式会社エクセルシャノンが事業再構築により今期は黒字転換を果たしました。また、紙おむつに使用される微多孔質フィルムについて

は、上海に続き、昨年天津工場が稼働を開始しました。今後、需要の伸びが期待される中国での売上拡大を目指します。

これらの事業は、当社の収益構造を変え、成長戦略を推進する事業として、大きな貢献を果たしてくれるものと確信しています。

#### ③全社の収益改善

経費・購買費・人件費などの削減に社員が一丸となって取り組んでいます。当期は前期比で70億円を超える費用削減を達成し、増益に大きく寄与しました。

今後は費用削減だけではなく、生 産性の向上・構造改革を進め、筋肉 質の企業体質に変革していきます。

以上のように、マレーシアプラントを早期に立ち上げ、多結晶シリコン事業の再構築を急ぐとともに、既存・新規事業の収益向上により、5~10億円の利益を稼げる事業を1つ1つ積み上げ、創立100周年の平成29年度には営業利益250億円を達成したいと考えています。

#### 最後に株主の皆様へメッセージを お願いします。

利益配分につきましては、株主の 皆様への継続的な安定配当を基本 とし、業績の推移と中長期事業計画 を勘案して実施しています。期末配 当金につきましては、この基本方針 に照らして1株当たり3円の配当を 実施する予定です。

当期の業績は費用削減の前倒しなどにより増益を達成することができましたが、多結晶シリコン事業の再構築をはじめとする収益改善計

画はまだ道半ばであり、構造改革の 手綱を緩める訳にはいきません。 株主の皆様におかれましては、引き 続き、ご理解・ご支援のほどよろしく お願い申しあげます。

#### ■収益改善計画の概要

#### ●収益改善計画

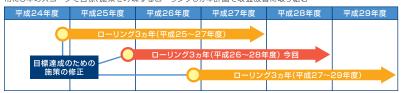
多結晶シリコン事業の急激な収益悪化を受け、グループを挙げての収益改善計画を策定



- ①多結晶シリコン事業の再構築
- ・トクヤママレーシアのフル生産・フル販売、コストダウン ・徳山製造所の合理化、最適生産バランス構築
- ②既存・新規事業の収益向上
  - ・既存事業の構造改革、収益向上 ・新規事業の立ち上げ
- ③全社の収益改善

5~10億円の利益を稼ぐ事業創出、 構造改革を10個以上!

常に3年のスコープで目標、施策を吟味するローリング3ヵ年計画で収益改善に取り組む



目標		
	平成27年度	平成29年度
売上高	3,205億円	3,580億円
営業利益	180億円	250億円

#### 2収益改善計画の進捗と今後の取り組み

	~平成25年度進捗	平成26年度以降の取り組み			
①多結晶シリコン事業 再構築	徳山製造所:製造設備の減損(平成24年度末) トクヤママレーシア:工事完了、試運転開始	徳山製造所:最適生産パランス構築 トクヤママレーシア:営業運転・生産・販売開始			
②既存·新規事業 収益向上	液化水素工場竣工、ソーダ灰・塩化カルシウム共同事業会社設立 廃石膏ボードリサイクル工場竣工	酸化プロピレン製造設備増強、クリンカー輸出とインフラ強化 乾式シリカ事業最適化			
③全社の収益改善	経費・購買費・人件費等の緊急的な 削減により計画を上回る実績	生産性の向上、構造改革等により、 恒久的な費用削減を実現させる			





# 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1)事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、新興国の経済において不安定さが 見られたものの、米国の底堅い雇用情勢を反映した民需 回復と欧州経済に持ち直しの兆しが見られたことなどによ り、緩やかではあるものの景気は回復してきました。

一方、わが国経済は、円高是正、株高の進行とともに生産、雇用が回復し、個人消費をはじめとする国内需要は堅調に推移し、景気は緩やかに回復してきました。

このような中、当社グループにおきましては、「多結晶シリコン事業の再構築」「既存·新規事業の収益向上」「全社の収益改善」に取り組んだ結果、売上、営業利益ともに大幅に改善しました。

売上高は、多結晶シリコンの販売数量の減少はありましたが、セメントとその関連製品の販売数量の増加、石油化学製品の販売価格是正および塩化ビニルモノマーのプラントトラブルの影響が解消されたことによる販売数量の増加等により、前期より286億98百万円増加し、2.873億30百万円(前期比11.1%増)となりました。

営業利益は、全社を挙げての徹底した費用削減等により、前期より134億98百万円増加し、202億70百万円 (前期比199.3%増)となりました。

営業外損益は、劣後ローンによる資金調達に伴う借入関連費用の発生等により、前期より17億65百万円悪化しま

した。そのため、経常利益は、117億32百万円の改善にと どまり、149億65百万円(前期比363.0%増)となりまし た。

特別損益は、前期に計上した多結晶シリコンとその併産 品である乾式シリカの製造設備の減損損失およびたな卸 資産評価損が当期は発生しなかったこと等により、前期よ り292億72百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前当期純損益は、前期より 410億5百万円改善し、129億39百万円の純利益となり ました。

少数株主損益調整前当期純損益は、前期に発生した繰延税金資産の取崩しが当期は発生しなかったこと等により、前期より480億74百万円改善し、104億93百万円の純利益となりました。少数株主損益調整後の当期純損益は、前期より481億35百万円改善し、102億18百万円の純利益となりました。

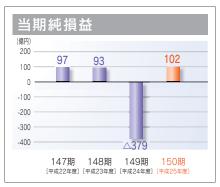
以下、セグメント別の概況をご報告申しあげます。

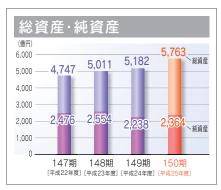
### 連結

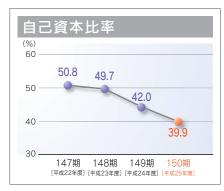


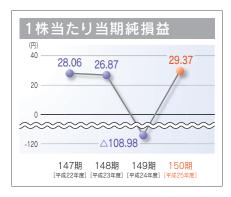




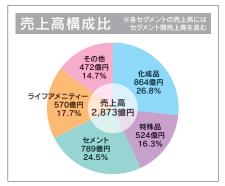














# ■化成品セグメント

塩化ビニルモノマーは、前期に発生したプラントトラブルの影響が解消したことに加え、円安により輸出価格が上昇し、増収となりました。

苛性ソーダは、上記のトラブルの影響が解消され電解プラントの稼働率が改善 したため、国内向け販売数量が回復しました。

塩化ビニル樹脂は、国産ナフサ価格の上昇に対応するため、販売価格の是正に取り組みました。

以上の結果、当セグメントの売上高は864億57百万円(前期比11.8%増)、営業利益は22億35百万円(前期比424.1%増)で増収増益となりました。

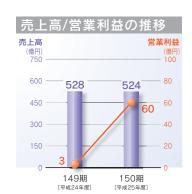


# ■特殊品セグメント

多結晶シリコンは、半導体向けについては、市場は前期並みに推移したものの、 サプライチェーンにおける価格低迷により、減収となりました。また、太陽電池向け については供給過剰による市況低迷が続く中、利益重視の販売戦略を取り、販売 数量が低調に推移しました。損益については、前期に製造設備の減損処理を行った ことに伴う減価償却費の減少等により、増益となりました。

乾式シリカおよび電子工業用高純度薬品は、原燃料価格の上昇に対応するため 販売価格を是正し、円安による輸出価格の上昇もあり、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は524億83百万円(前期比0.7%減)、営業 利益は60億90百万円で減収増益となりました。





セメントは、内需の回復に伴い販売数量が増加しました。また、平成25年6月に Tokuyama Nouvelle Calédonie S.A.を子会社化したこともあり、増収となりました。

資源環境事業は、セメント生産量の増加に伴い廃棄物受入量が増加しました。 以上の結果、当セグメントの売上高は789億81百万円(前期比12.9%増)、営業利益は66億82百万円(前期比25.3%増)で増収増益となりました。



# ■ ライフアメニティーセグメント

プラスチックレンズ関連材料は、平成23年に発生したタイ洪水によるサプライチェーンへのダメージからの回復により、販売数量は増加しました。

ポリオレフィンフィルムは、原料価格上昇に対応するため販売価格を是正し、拡 販に努めた結果、増収となりました。

歯科器材は、海外向けの拡販および円安による輸出価格の上昇等により、増収となりました。

樹脂サッシは、事業再構築を推し進め、住宅着工件数の回復を背景に拡販に努めた結果、販売数量が増加しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は570億57百万円(前期比11.9%増)、営業利益は48億63百万円(前期比65.8%増)で増収増益となりました。





### (2)設備投資の状況

当期における設備投資は610億51百万円となり、そ の主なものはマレーシアにおける多結晶シリコン製造設 備の建設であります。

#### (3)資金調達の状況

資本の充実を目的とした劣後ローン(調達金額:600 億円)等の借入金による資金調達を実施しました。

### (4)対処すべき課題

経済のグローバル化はますます進展しており、その代 表的な取り組みとして環太平洋戦略的経済連携協定(T PP)の締結に向けて、関係各国の交渉が活発に進められ ています。各国別、地域別に加え、更に巨大な経済圏での 経済活動連携が世界の経済活動に大きな影響を及ぼす 様相を呈してきています。一方、米国に次ぐ経済圏に成 長した中国の経済成長率が、7%半ばの目標にとどめら れることによる新興国経済ひいては世界経済への影響 も危惧されます。

国内においては、産業の空洞化と労働人口の減少がも たらす市場縮小、環境問題対応の負担増、原子力発電所 稼働停止によるエネルギー問題、消費税増税・円高是正 による物価上昇など、さまざまなリスクにより、先行きの 不透明感は払拭できない状況です。

当社グループを取り巻く環境は、肝盛なセメント需要

や太陽電池向け多結晶シリコンのスポット価格の底入れ などに明るさが見られたものの、国産ナフサの高騰や円 安による原燃料調達コストの増大に加え、苛性ソーダな どの基礎化学品の需要減少など、厳しい状況が続いてい ます。

このような状況の下、当社グループは、100周年ビ ジョン実現に向けて収益改善計画を策定し、以下の課題 に取り組んでいます。

#### ①多結晶シリコン事業の再構築

市況下落による収益悪化が著しい多結晶シリコン事業 の再構築については、「需要に応じた収益最大化のため の販売戦略を推進し、最適生産体制を構築する | を基本 方針として進めてまいりますが、マレーシアプラントを早 期に立ち上げ、収益向上に寄与させることが最大の課題 です。半導体向けグレードについては、第1期プラントで、 設備・品質面での最適生産条件を確認中ですが、顧客認 定用サンプルの可能な限り早い出荷を目指します。太陽 電池向けグレードについては、今年中頃から第2期プラ ントを稼働させ、中国・韓国・台湾・日本等各国の大手 メーカーへ販売していく予定です。

また、多結晶シリコンの併産品である乾式シリカにつ いては、徳山製造所の設備の一部を徳山化工(浙江)有 限公司に移設することを決定し、平成27年6月に運転開 始予定です。中国市場での新規用途開拓、顧客への拡販 に取り組むことにより、乾式シリカ事業全体の収益向上 を図ってまいります。



#### ②既存・新規事業の収益向上

化成品セグメントでは、「安定的な利益を計上し、全社の収益を下支えするとともに、事業ポートフォリオの見直しにより更なる成長を目指す」を基本方針とします。需要減少により市場が厳しい状況にあるソーダ・塩化カルシウム事業については、セントラル硝子株式会社と「トクヤマ・セントラルソーダ株式会社」を今年3月に設立しました。平成27年6月以降、国内でのソーダ灰生産は、当社1社体制となる予定ですが、市場環境に適した事業構造に再構築してまいります。

クロルアルカリ・塩ビ事業は、液化水素を製造する山口リキッドハイドロジェン株式会社が順調に稼働しており、今後もロケット燃料の他、太陽電池やLED生産等の産業用、燃料電池自動車の燃料などの利用が期待できる液化水素市場に対応していきます。また、ウレタン原料などに使用される酸化プロピレンの生産設備を今年7月に増強し、自動車生産等の需要が復調してきたアジア市場に対応します。

セメントセグメントでは、「事業環境の変化に対応した 最適な製造・販売・物流体制の整備と海外事業および 新規事業の育成・強化」を基本方針とします。セメント事 業では、国内輸送能力の増強、クリンカー輸出体制の確 立とTokuyama Nouvelle Calédonie S.A.の安定操 業に取り組みます。

また、東日本大震災に端を発したインフラ再生事業に 対応すべく、株式会社トクヤマエムテックによるインフラ の補修・補強事業の拡充を図っていきます。資源環境事 業についても、株式会社トクヤマ・チヨダジプサムの廃 石膏ボードリサイクル事業を軌道に乗せてまいります。

ライフアメニティーセグメントでは、「顧客起点の開発・製造・販売体制の確立・強化により、国内外の市場で優位なポジションを獲得、事業の拡大を図り、人々の生活・健康(QOL)の改善に貢献する」を基本方針とします。NF事業(微多孔質フィルム)については、上海および天津で製造拠点の増強を進めておりますが、微多孔質フィルムの主要用途である紙おむつの使用量が急拡大することが見込まれる中国やアジア市場において、急増する需要に対応していきます。

新規事業の創出については、ここ数年新たな事業が立ち上がっていない中、収益を支える事業が必要です。5億、10億円の利益の事業をスピーディーに生み、大切に育てていくことが重要であり、高齢化・インフラ老朽化などの社会変化に対応した分野へ新しい価値、材料、サービスの提供を目指します。

#### ③全社の収益改善

グループ全体で採用抑制による人員削減を行います。 事業規模に合わせて本社間接・機能部門もスリム化し、 グループ内外への最適再配置に取り組みます。

引き続き経費等を見直し、生産性の向上、構造改革等により恒久的な費用削減を目指します。



#### ①企業集団の営業成績および財産の状況の推移

Σ	区 分		第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)
売 上	_	高(百万円)	289,786	282,381	258,632	287,330
営 業	利	益(百万円)	20,144	13,720	6,772	20,270
経常	利	益(百万円)	17,341	11,524	3,232	14,965
当 期 または 当期	. 利 純損失(/	益 (百万円)	9,765	9,351	△ 37,916	10,218
1株当たりきまたは 当期	当期純利 純損失(2	J益 △) (円)	28.06	26.87	△ 108.98	29.37
総	Ş	産(百万円)	474,708	501,181	518,251	576,315

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。

#### ②当社の営業成績および財産の状況の推移

区分	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)	第150期 (平成25年度)
売 上 高(百万円)	197,766	185,099	164,207	177,863
営 業 利 益(百万円)	15,955	10,352	4,859	16,316
経常利益(百万円) または経常損失(△)	13,635	8,538	△ 13	10,309
当期 純利 益 または当期純損失(△) (百万円)	6,726	8,497	△ 38,215	10,461
1株当たり当期純利益 (円) または 当期純損失(△)	19.33	24.42	△ 109.84	30.07
総資産(百万円)	412,611	433,355	439,533	490,778

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益または当期純損失(△)は、自己株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。



会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容		
新 第 一 塩 ビ 株 式 会 社	(百万円) 2,000	71.0	塩化ビニル樹脂の製造・販売		
サントックス株式会社	1,600	100.0	ポリオレフィンフィルムの製造・販売		
株式会社エイアンドティー	577	40.2	医療用分析装置、診断用試薬の製造・販売		
株式会社エクセルシャノン	495	100.0	樹脂サッシの製造・加工・販売		
フィガロ技研株式会社	99	100.0	ガスセンサ素子、応用製品の製造・販売		
株式会社トクヤマデンタル	100	100.0	歯科医療用器材、関連材料の製造・販売		
株式会社トクヤマエムテック	50	100.0	建築資材の製造・加工・販売		
サン・アロー化成株式会社	98	100.0	塩化ビニル樹脂製品の製造・販売		
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	129,998	100.0	多結晶シリコンの製造・販売		
徳山化工(浙江)有限公司	(百万中国元) 351	100.0	乾式シリカの製造・販売		

### (7) 主要な事業内容

化成品
苛性ソーダ
ソーダ灰
塩化カルシウム
珪酸ソーダ
塩化ビニルモノマー
塩化ビニル樹脂
酸化プロピレン
イソプロピルアルコール
メチレンクロライド

等の製造・販売

特殊品
多結晶シリコン
乾式シリカ
窒化アルミニウム
金属洗浄用溶剤
電子工業用高純度薬品
環境関連装置
等の製造・販売

 セメント

 普通ポルトランドセメント

 早強ポルトランドセメント

 高炉セメント

 生コンクリート

 セメント系固化材

 等の製造・販売

 廃棄物処理

ライフアメニティーポリオレフィンフィルム樹脂サッシ医療診断システム歯科器材ガスセンサイオン交換樹脂膜医薬品原薬・中間体プラスチックレンズ関連材料微多孔質フィルム

等の製造・販売

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

### (8) 主要な営業所および工場

스키스	ま光ニク		三十出
会社名	事業所名		所在地
	本	社	山口県周南市
	本	部	東京都千代田区
	大 阪 支	店	大 阪 府 大 阪 市
	高 松 支	店	香川県高松市
	広 島 支	店	広島県広島市
当社	福 岡 支	店	福岡県福岡市
=11	仙 台 営 業	所	宮 城 県 仙 台 市
	名 古 屋 営 業	所	愛知県名古屋市
	徳 山 製 造	所	山口県周南市
	鹿 島 工	場	茨 城 県 神 栖 市
	つ く ば 研 究	所	茨城県つくば市
	徳 山 総 合 研 究	所	山口県周南市

会社名	事業所名	所在地
新 第 一 塩 ビ 株 式 会 社	本社	東 京 都 港 区
サントックス株式会社	本社	東京都港区
株式会社エイアンドティー	本社	神奈川県藤沢市
株式会社エクセルシャノン	本社	東京都港区
フィガロ技研株式会社	本社	大 阪 府 箕 面 市
株式会社トクヤマデンタル	本社	東京都台東区
株式会社トクヤマエムテック	本社	東京都中央区
サンアロー化成株式会社	本社	大 阪 府 大 阪 市
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.	本社	マ レ ー シ ア
徳 山 化 工(浙 江)有 限 公 司	本社	中華人民共和国

# (9) 従業員の状況

①企業集団(	の従業員数
従業員数	5,756名
前期末比増減	105名(増)

	②当社の従業員数	
従業員数		2,041名
前期末比増減		81名(減)

(注)上記の従業員数には出向者および休職者を 含んでおりません。

### (10) 主要な借入先

					/# 7	45							(サコムロン (ブーロ)
	借入先										借入金残高(百万円)		
株	式	会	社	Ξ	菱	東	京	U	F	J	銀	行	49,995
株	5	t	会	:	社	Щ				釒	l K	行	29,216
株	左	<u>.</u>	会	社	Ŧ.	<b>'</b>	ず	เล	ŧ	Î	艮	行	28,420
Ξ	菱	U	FJ	信	託	銀	行	株	3	式	会	社	15,858
Ξ	井	住	友	信	託	銀	行	株	Ī	式	会	社	11,014

# 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 700,000,000株

(2) 発行済株式(自己株式を除く)の総数 347,889,232株

(3) 株主数 28,267名

(4)発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する保有株式数の割合において上位10名の株主

					株 3	主名						持株数(千株)	持株比率(%)
日 2	キマラ	マター	- ト =	ラス	ト信	託銀行	テ 株 式	: 会 :	社 ( 1	信託	□ )	24,411	7.02
日本	トトラ	ステ	ィ・ち	t — t	ごスイ	言託 銀	行 株	式 会	社 (	信託	□ )	16,104	4.63
日	本	生	. í	命	保	険	相	互	Ī	会	社	13,204	3.80
СВ	NY D	FA I	NTL	SM	ALL	CAP	VAL	UE F	9 O R	TFO	LIO	9,375	2.70
株	Ī	ŧt	会		社	山			釒	₹	行	8,246	2.37
明	治	安	田	生	命	保	険	相	互	会	社	7,442	2.14
株	式	会	社	Ξ	菱	東	京 U	F	J	銀	行	7,095	2.04
双		日		杓	ŧ	Ī	ŧt		会		社	6,484	1.86
住	友	金	: /	属	鉱	山	株	左	<u>`</u>	会	社	5,904	1.70
Ξ	菱	U	F J	信	託	銀	行	株	式	会	社	5,852	1.68

(注)持株比率は、自己株式(1,782,644株)を控除して算出しております。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。



# 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏	名			也 化			担当	重要な兼職の状況
	1		1	U 1.	1/		1브 크	里女は来戦の水爪
幸 後	和壽	代	表	取	締	役		
瀬川	達生	代	表	取	締	役	経営企画室・監査室・秘書室・CSR推進室管掌	
村 永	幸生	取		締		役	特殊品部門・ライフアメニティー部門管掌	
土屋	敏 昭	取		締		役	化成品部門・セメント部門・各支店管掌	新第一塩ビ株式会社 取締役
福岡	豊 樹	取		締		役	業財務部門・総務人事部門管掌	トクヤマ・セントラルソーダ株式会社 代表取締役社長
升 野	勝之	取		締		役	研究開発部門・生産技術部門・技術戦略室・ 事業推進室・徳山製造所・鹿島工場管掌	
藤原	曉 男	取		締		役		
石橋	武	取		締		役		
芥川	正樹	常	勤	監	查	役		
宮本	陽司	監		查		役		サン・トックス株式会社 監査役 新第一塩ビ株式会社 監査役
堀	龍 兒	監		查		役		早稲田大学 大学院法務研究科 教授
加藤	愼	監		查		役		加藤法律事務所 代表弁護士

- (注1)取締役 藤原 曉男および石橋 武は、社外取締役であります。
- (注2)監査役 堀 龍兒および加藤 愼は、社外監査役であります。
- (注3)取締役 藤原 曉男、石橋 武および監査役 堀 龍兒、加藤 愼は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

#### 【ご参考】当社は執行役員制度を導入しており、平成26年3月31日現在の執行役員は下記のとおりであります。

氏	名	地位	担当
幸後	和壽*	社長執行役員	
瀬川	達生*	専務執行役員 社	長補佐 T·M事業改革本部長
村永	幸生*	常務執行役員特	殊品部門長 兼 T·M事業改革本部副本部長
土屋	敏昭*	常務執行役員化	成品部門長
佐貫	彰	常務執行役員 To	okuyama Malaysia Sdn. Bhd. 社長
福岡	豊樹*	常務執行役員総	務人事部門長
升野	勝之*	常務執行役員技	術戦略室長 兼 技術戦略企画グループリーダー
岡本	秀則	常務執行役員事	業推進室長 兼 事業推進プロジェクトグループリーダー
安井	久士	常務執行役員業	財務部門長
古谷	秀吉	常務執行役員セ	メント部門長
中原	毅	執 行 役 員 経	営企画室長 兼 広報・IRグループリーダー
鈴木	武夫	執 行 役 員 To	okuyama Malaysia Sdn. Bhd. 副社長
安達	秀樹	執 行 役 員 徳	山製造所長
浜田	昭博	執 行 役 員 業	財務部門副部門長 兼 経営サポートセンター所長
福岡	正雄	執行役員CS	SR推進室長
寺尾	博	執 行 役 員 生	産技術部門長 産技術部門長
関口	文規	執 行 役 員 大	阪支店長
山下	博也	執 行 役 員 研	究開発部門長
杉山	良	執 行 役 員 ラ	イフアメニティー部門長

(注)取締役を兼任する者は\*印で表示しております。



#### (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

当事業年度中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

- ①就任 平成25年6月25日開催の第149回定時 株主総会において、新たに福岡 豊樹、升野 勝之、石橋 武が取締役に、宮本 陽司、加藤 愼が監査役に選任され、就任いたしました。
- ②退任 平成25年6月25日付をもって、代表取締役 水野 義一、取締役 湯浅 茂樹、山田 哲史、常 勤監査役 麻生 功、監査役 石橋 武は退任い たしました。
- ③異動 平成25年4月1日付にて取締役 瀬川 達生が代表取締役に、平成25年6月25日付にて監査役 芥川 正樹が常勤監査役に就任いたしました。

### (3) 当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

#### (4)取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役(うち社外取締役)	11名(2名)	179百万円(21百万円)
監査役(うち社外監査役)	6名(3名)	62百万円(23百万円)
合 計	17名	241百万円

- (注1)上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2)上記の取締役の報酬等には、平成26年6月支給予定の臨時報酬のうち、平成26年4月から同年6月分に相当する臨時報酬5百万円を含みます。 なお、平成25年4月から同年6月分に相当する臨時報酬は3

百万円であります。

(注3)上記のほか、平成19年6月26日開催の第143回定時株主 総会決議に基づく役員退職慰労金として、退任取締役1名に 対1,48百万円を支給しております。



### (5)社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職の状況および他の兼職先との関係

			-		
氏 名 地 位			重要な兼職の状況および他の兼職先との関係		
堀	龍兒	監	査	役	早稲田大学 大学院法務研究科 教授 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。
加藤	愼	監	查	役	加藤法律事務所 代表弁護士 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

氏 名 地 位			当事業年度における主な活動状況								
藤原	曉男	取 締 役		締 役 当事業年度に開催した17回の取締役会のうち17回(100%)出席し、経営 経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。							
石橋	武	取	締	役	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち監査役として3回(100%)、平成25年6月25日に取締役就任以降、取締役として14回(100%)出席し、長年経営に携わった豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。また、平成25年6月25日に監査役を退任するまで、当事業年度に開催した3回の監査役会のうち3回(100%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。						
堀	龍兒	監	查	役	当事業年度に開催した17回の取締役会のうち16回(94%)出席し、長年にわたる企業経営や法律の専門家としての豊富な経験と幅広い見識により、適切な意見やアドバイスを述べております。 また、当事業年度に開催した14回の監査役会のうち14回(100%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。						
加藤	愼	監	查	役	平成25年6月25日就任以降、当事業年度に開催した14回の取締役会のうち14回(100%)出席し、弁護士としての専門的な見地に加え豊富な経験と幅広く高度な見識により、積極的に意見やアドバイスを述べております。 また、平成25年6月25日に監査役に就任以降、当事業年度に開催した11回の監査役会のうち11回(100%)出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について意見を述べております。						

### ③特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

#### ④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 藤原 曉男、石橋 武、社外監査役 堀 龍兒、加藤 愼の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。



# 5. 会計監査人の状況

### (1)会計監査人の名称

山口監査法人

# (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額31百万円
- ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額

#### 42百万円

- (注1)公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額はありません。
- (注2)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
- (注3)当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.、徳山化工(浙江) 有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士また は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けております。

# (3)会計監査人の解任または不再任の決定 の方針

当社は、会計監査人設置会社として、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を以下のとおりとしております。

会計監査人が以下に列挙する事実に該当する場合の ほか、会計監査人としての適正な職務執行の継続に支障 があると認められる場合等において、取締役会および監 査役会は、それぞれ協力して、しかるべく事実関係の調 査、確認を行い、それぞれ解任または不再任の是非を決 定いたします。

- ①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき
- ②会計監査人としてふさわしくない非行があったとき
- ③心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えないとき

# 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正確保に向けて内部統制システムを整備・運用し、継続的な評価・改善活動を実施しております。

「内部統制システム整備に関する基本方針」につきましては、平成26年3月26日開催の取締役会において一部改正し、以下の内容で決議しております。

### 「内部統制システム整備に関する基本方針」

#### (1)内部統制システム整備のための体制

- ①当社は、取締役社長執行役員を議長とするCSR推進会議を設置する。本会議にて年次の内部統制推進活動を総括し、次年度の方針・計画を決定する。
- ②当社は、CSR推進会議の中にリスク・コンプライアンス委員会を設置する。本委員会にて全社的にリスクマネジメントとコンプライアンスを推進する。
- ③当社は、CSR推進会議の傘下に内部統制に係る専門委員会を設置する。各専門委員会は、個別の重要テーマに取り組む。
- ④当社は、上記会議体などを通じて、内部統制の有効性と効率性を評価し、継続的な改善を図る。

### (2) 取締役の職務執行の適法性と効率性を 確保する体制

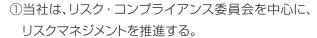
- ①取締役は、関係法令、定款、取締役会規則をはじめと する社内規則および取締役会決議に基づき委嘱さ れた職務分掌に基づいて職務執行を行う。
- ②取締役は、職務執行に関し、取締役会においてしかるべく付議・報告を行い、取締役会は、取締役の職務執行の監督を行う。また、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を置く。
- ③取締役は、取締役会以外にも、重要な会議への出席などにより、他の取締役の職務執行の適法性と効率性について相互に監視・監督する。
- ④取締役は、会社の組織、役職者の職責および各組織の業務分掌を定め、決裁規則に基づいた権限委譲により、効率的に職務執行を行う。

# (3)取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報を、関係法令および当社の管理規程の定めに従い、所定の保存年限、所管部署にて保管する。

# (4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

# 事業報告(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)



- ②当社は、損失の危険の管理に関する規程の所管部署を定め、管理規程を整備する。特に重要な事項については、専門委員会での審議などを通じて管理の徹底を図る。
- ③当社は、業務遂行上の重要な関係法令等の認識および改正動向の把握など管理体制を整備し、コンプライアンスリスクの低減を図る。
- ④当社は、危機が顕在化した場合、顕在化した危機の 重大性に応じて危機対策本部の設置などにより適切 に対応し、速やかに復旧、事後処理を行う。

# (5)使用人の職務執行が法令および定款に 適合することを確保するための体制

- ①当社は、リスク・コンプライアンス委員会を中心に、 コンプライアンスに係る理念徹底や教育などを推進 する。
- ②当社は、コンプライアンス違反やその可能性があると思われる事項について、不利益な処遇を受けることなく匿名でも安心して通報・相談できる内部通報制度の窓口(ヘルプライン)を設置し、通報・相談内容に応じて、適切な処置・対策を実施する。
- ③当社は、業務執行部署での責任者によるモニタリングや自己点検の他、業務執行から独立した監査室等により内部監査を実施する。
- ④当社は、コンプライアンス違反事項を発見した場

合、その重要性に応じて組織内外に報告するととも に、直ちに是正し、水平展開など再発防止を図る。

# (6)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、グループ経営の観点からグループ会社に対する当社内の管理体制を定め、グループ会社の運営管理を行う。
- ②当社は、グループ各社が健全な発展を遂げるよう自 己責任の原則を尊重しつつ、業務の適正確保に必要 な指導、教育および啓蒙を行う。
- ③当社は、必要に応じて当社の役職員をグループ会社 の取締役または監査役として派遣する。
- ④当社は、内部通報制度および内部監査について、グループ会社もその対象に含める。

# (7)監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、監査役より要望があった場合は、監査役の 業務を補助すべき使用人を任命する。なお、監査役 の業務を補助すべき使用人の人事考課、採用、異 動、懲戒については、監査役の同意を得る。
- ②当社は、監査役からその職務執行に関する事項の 説明を求められた場合、およびコンプライアンス違 反事項を認識した場合、速やかに監査役へ報告を行 う。また、使用人の監査役への情報提供を理由とし



た不利益な処遇は、一切行わない。

- ③当社は、監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを任用するなど必要な監査費用を認める。
- ④当社は、その他、監査役の監査が実効的に行われる ことを確保するための体制を整備する。

#### (8)財務報告の信頼性確保のための体制

- ①当社は、業務プロセスに係る内部統制(含、ITに係る 業務処理統制)およびITに係る全般統制を整備・運 用し、その評価・改善を通じて会計データの信頼性 を確保する。
- ②当社は、経理・財務等業務の標準化・効率化・品質向上を図るとともに、財務報告に係る内部統制を整備・運用することで、財務報告の信頼性を確保する。
- ③当社は、決算委員会を設置し、委員会での審議を通じて決算開示内容の信頼性を万全なものとする。

### (9)反社会的勢力との関係遮断についての 体制

- ①当社は、反社会的勢力による不当要求に対し、経営 トップ以下、組織全体として対応する。また、不当要 求に対応する役職員の安全を確保する。
- ②当社は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平

素から外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。

- ③当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。
- ④当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、 民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- ⑤当社は、反社会的勢力に対する裏取引および資金提供を禁止し、絶対に行わない。



# 7. 会社の支配に関する基本方針

### (1)基本方針について

当社は、企業倫理の向上と法令遵守を徹底したうえで「企業価値の向上」を図るとともに、「企業の社会的責任」を認識し「社会と共鳴する経営」を行うことによって、株主、顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様に評価され「顧客に選ばれ続けるトクヤマグループ」を実現することを経営の基本方針としております。

当社は、大正7年の創業以来、一貫したものづくりへのこだわりとステークホルダーの皆様との長期的な信頼関係を基盤とし、化成品事業、セメント・建材事業、シリカ・多結晶シリコン等のSi事業、ファインケミカル等の機能材料事業、フィルム事業およびメディカル関連事業等の幅広い事業を、グループ企業とともに展開しております。

その事業特性は、将来の事業環境変化を想定しつつ、経営資源の先行投入を行い、継続的な企業価値の向上を図るというものです。これは、変革を企画し、技術を開発し、設備を作り、ステークホルダーの皆様との信頼関係、連携関係を強化し、投入経営資源の回収を図るという取り組みです。こうした中長期的な視点からの取り組みの集積結果と現在進行中の経営資源の先行投入が当社の企業価値の源泉と考えております。

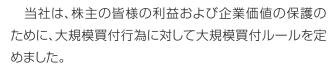
従って、このような中長期的な視点からの経営に取り 組みつつ、経営の効率化や収益性向上を行うには、専門 性の高い業務知識、営業や技術ノウハウを備えた者が、 法令および定款の定めを遵守して、当社の財務および事業の方針の決定について重要な職務を担当することが、 企業価値の向上および株主共同の利益に資するものと 考えております。

以上が当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針であります。

# (2) 不適切な支配の防止のための取り組みについて

当社は、大規模な当社株式等の買付行為(以下、「大規模買付行為」という。大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という)がなされ、その大規模買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主の皆様の利益および企業価値の保護のために、対抗措置を講じる必要があると考えております。

大規模買付行為がなされた場合、これを受け入れるか 否かは、最終的には当社株主の皆様のご判断にゆだねら れるべきものであり、そのためには、大規模買付が行わ れようとする場合に、当該大規模買付者からの十分な情 報の提供が必要であると考えます。また、当該大規模買 付行為に対する当社取締役会による評価、意見および事 業特性を踏まえた情報等の提供は、株主の皆様が当該 大規模買付を受け入れるか否かのご判断のために重要 であり、株主共同の利益に資するものと考えております。



大規模買付ルールとは、大規模買付者に対して、買付行為の前に、当社取締役会に十分な情報提供をすることおよびその情報に基づき、当社取締役会が大規模買付行為を十分に評価・検討し、意見や代替案の取りまとめの期間を確保することを要請するものです。

このルールが遵守されない場合、または遵守された場合でも株主共同の利益および企業価値を著しく損なうと判断される場合には、株主共同の利益および企業価値の保護のため、新株発行や新株予約権の発行等、会社法その他の法令および当社定款が当社取締役会の権限として認める措置(以下、「対抗措置」という)をとり、大規模買付行為に対抗する場合があります。具体的にいかなる対抗措置をとるかにつきましては、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

以上のような「当社株式等の大規模買付行為に関する 対応方針」(以下、「本対応方針」という)は、平成24年6 月26日開催の第148回定時株主総会の議案として株 主の皆様にお諮りし、ご承認をいただきました。

なお、本対応方針の詳細を当社ウェブサイト(http://www.tokuyama.co.jp/)に掲載しております。

# (3) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断について

当社取締役会は、上記(2)の「不適切な支配の防止のための取り組みについて」が、当社の基本方針に沿って策定され、株主共同の利益および企業価値の保護に資するものと考えております。

当社は、本対応方針において取締役会の恣意的な判断を防止するためのチェック機関として特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する場合は特別委員会の勧告を最大限尊重しなければならないと定めており、また、特別委員会の勧告に基づき、株主総会を招集し、その意思を確認することができるものとしており、上記(2)の取り組みは取締役の地位の維持を目的としたものではありません。

<sup>(</sup>注)事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

#### 容定の部

資産の部	
項目	金額(単位:百万円)
流動資産	191,623
現金及び預金	27,605
受取手形及び売掛	計金 67,495
有価証券	43,050
商品及び製品	14,131
仕掛品	9,896
原材料及び貯蔵品	17,878
繰延税金資産	1,068
その他	10,635
貸倒引当金	△ 138
固定資産	384,692
有形固定資産	323,100
建物及び構築物	31,024
機械装置及び運搬	投具 49,812
工具、器具及び備	品 1,642
土地	32,667
リース資産	1,261
建設仮勘定	206,692
無形固定資産	10,131
のれん	3,608
リース資産	29
その他	6,493
投資その他の資産	51,460
投資有価証券	33,334
長期貸付金	3,473
繰延税金資産	839
退職給付に係る資	資産 7,804
その他	6,264
投資損失引当金	△ 21
貸倒引当金	△ 233
資産合計	576,315

# 負債の部

負債の部	
項目	金額(単位:百万円)
流動負債	99,297
支払手形及び買掛	金 40,089
短期借入金	12,347
コマーシャル・ペール	√,000
1年内返済予定の長期借	入金 8,811
リース債務	376
未払法人税等	1,865
繰延税金負債	1
賞与引当金	2,056
修繕引当金	1,429
製品保証引当金	132
事業再構築引当金	13
その他	28,173
固定負債	240,565
社債	50,000
長期借入金	164,278
リース債務	953
繰延税金負債	7,338
役員退職慰労引当	金 207
修繕引当金	2,747
製品補償損失引当	金 842
環境対策引当金	131
退職給付に係る負	債 1,112
資産除去債務	5
その他	12,946
負債合計	339,862
	_
純資産の部	
株主資本	216,856
資本金	53,458
資本剰余金	57,670
利益剰余金	107,155
自己株式	△ 1,428
その他の包括利益累計	額 12,811
その他有価証券評価差額	額金 8,369
繰延ヘッジ損益	749
為替換算調整勘定	2,710
退職給付に係る調整累	計額 982
少数株主持分	6,785
純資産合計	236,453

# 連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

		位:百万円)
元上高 売上高	PX ( -	287,330
売上原価		206,989
売上総利益		80,340
販売費及び一般管理費		,
販売費	35,275	
一般管理費	24,794	60,069
営業利益		20,270
営業外収益		,
受取利息	45	
受取配当金	552	
持分法による投資利益	519	
為替差益	432	
	373	
雑収入	1,143	3,067
営業外費用		
	2,755	
休止部門費	2,309	
借入関連費用	1,916	
雑支出	1,390	8,372
経常利益		14,965
特別利益		
固定資産売却益	212	
投資有価証券売却益	379	
国庫補助金	3	
その他	96	692
特別損失		
固定資産売却損	84	
	374	
災害による損失	120	
固定資産圧縮損	1	
固定資産処分損	1,671	
投資有価証券売却損	1	
関係会社株式売却損	78	
製品補償関連費用	336	
その他	49	2,717
税金等調整前当期純利益		12,939
法人税、住民税及び事業税	2,870	
法人税等調整額	△ 423	2,446
少数株主損益調整前当期純利益		10,493
		10,493
少数株主利益		274

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

576,315

負債及び純資産合計

# 連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)			株主資本			その他の包括利益累計額						
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	少数株主 持分	純資産 合計
当期首残高	53,458	57,670	99,058	△ 1,414	208,773	7,566	2,238	△ 1,023	_	8,781	6,316	223,871
当期変動額												
剰余金の配当			△ 2,087		△ 2,087							△ 2,087
当期純利益			10,218		10,218							10,218
自己株式の取得				△ 14	△ 14							△ 14
自己株式の処分			△ 0	0	0							0
連結範囲の変動			△ 33		△ 33							△ 33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						802	△ 1,488	3,733	982	4,029	469	4,499
当期変動額合計	_	_	8,097	△ 13	8,083	802	△ 1,488	3,733	982	4,029	469	12,582
当期末残高	53,458	57,670	107,155	△ 1,428	216,856	8,369	749	2,710	982	12,811	6,785	236,453

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

#### 資産の部

具性の印	
項目	金額(単位:百万円)
流動資産	142,390
現金及び預金	16,207
受取手形	3,614
売掛金	39,753
有価証券	43,050
商品及び製品	7,762
仕掛品	7,782
原材料及び貯蔵品	9,957
短期貸付金	4,470
未収還付法人税等	276
繰延税金資産	328
その他	9,356
貸倒引当金	△ 170
固定資産	348,387
有形固定資産	78,200
建物	10,307
構築物	6,674
機械及び装置	29,587
車両運搬具	13
工具、器具及び備品	H 715
土地	27,411
リース資産	235
建設仮勘定	3,254
無形固定資産	3,926
鉱業権	281
ソフトウェア	3,474
その他	170
投資その他の資産	266,260
投資有価証券	28,282
関係会社株式·出資	全金 155,972
長期貸付金	77,066
長期前払費用	2,088
前払年金費用	6,265
破産更生債権等	83
その他	1,031
投資損失引当金	△ 4,315
貸倒引当金	△ 215
資産合計	490,778

#### 負債の部

項目	金額(単位:百万円)
流動負債	66,675
買掛金	24,567
短期借入金	7,442
コマーシャル・ペーノ	<b>%</b> — 4,000
1年内返済予定の長期借	入金 6,074
未払金	10,767
未払費用	1,269
前受金	856
預り金	7,889
賞与引当金	1,278
修繕引当金	1,406
その他	1,124
固定負債	221,237
社債	50,000
長期借入金	152,331
長期未払金	51
修繕引当金	2,306
環境対策引当金	131
繰延税金負債	5,620
その他	10,795
負債合計	287,912

#### 純資産の部

株主資本	193,855
資本金	53,458
資本剰余金	57,670
資本準備金	57,670
利益剰余金	84,154
利益準備金	4,122
その他利益剰余金	80,032
配当引当積立金	320
特別償却準備金	167
圧縮記帳積立金	2,504
別途積立金	63,350
繰越利益剰余金	13,690
自己株式	△ 1,428
評価·換算差額等	9,010
その他有価証券評価差額金	8,260
繰延ヘツジ損益	749
純資産合計	202,865
負債及び純資産合計	490,778

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

項目	金額(単	位:百万円)
売上高 		177,863
売上原価		124,190
売上総利益		53,672
販売費及び一般管理費		37,356
営業利益		16,316
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,094	
雑収入	2,584	6,679
営業外費用		
支払利息	2,171	
雑支出	10,515	12,686
経常利益		10,309
特別利益		
固定資産売却益	255	
投資有価証券売却益	379	
国庫補助金	2	
貸倒引当金戻入額	42	
関係会社事業損失引当金戻入額	389	1,068
固定資産売却損	49	
減損損失	368	
災害による損失	120	
固定資産圧縮損	1	
固定資産処分損	460	
関係会社株式売却損	1	
貸倒損失	479	1,481
税引前当期純利益		9,896
法人税、住民税及び事業税	160	
法人税等調整額	△ 725	△ 564
当期純利益		10,461

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位:百万円)			株主資本 評価·換算差額等												
		資本剰余金				利益剰余金						その他	40.7T =	== /= 14.44	純資産
	資本金	資本	利益 準備金					利益	自己株式	株主資本	有価証券	繰延 ヘッジ	評価·換算 差額等	純真性 合計	
		準備金		配当引当 積立金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	剰余金 合計		合計	評価 差額金	損益	合計	
当期首残高	53,458	57,670	4,122	320	349	2,420	102,350	△ 33,780	75,781	△ 1,414	185,496	7,508	2,238	9,747	195,243
当期変動額															
剰余金の配当								△ 2,087	△ 2,087		△ 2,087				△ 2,087
特別償却準備金の取崩					△ 188			188	-		-				_
圧縮記帳積立金の積立						129		△ 129	-		-				-
圧縮記帳積立金の取崩						△ 47		47	-		-				-
別途積立金の取崩							△ 39,000	39,000	-		-				-
税率変更による積立金 の調整額					5	1		△7	-		-				-
当期純利益								10,461	10,461		10,461				10,461
自己株式の取得										△ 14	△ 14				△ 14
自己株式の処分								△ 0	△0	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)												752	△ 1,488	△ 736	△ 736
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 182	83	△ 39,000	47,471	8,373	△ 13	8,359	752	△ 1,488	△ 736	7,622
当期末残高	53,458	57,670	4,122	320	167	2,504	63,350	13,690	84,154	△ 1,428	193,855	8,260	749	9,010	202,865

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# ■連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 16 日

株式会社トクヤマ

取締役会御中

山口監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# ■計算書類に係る会計監査人の監査報告書

#### 独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 16 日

株式会社トクヤマ

取締役会御中

山口監査法人

代表 社員 業務執行社員 代表 社員 業務執行社員 公認会計士 古 林 照 己卿

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トクヤマの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# ■監査役会の監査報告書

#### 監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役、内部 監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求 め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、妥当であると思料され、指摘すべき 事項は認められません。
  - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人山口監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人山口監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 26 年 5 月 20 日

株式会社トクヤマ 監査役会

常勤監査役 芥川正樹印

監查役宮本陽司印

社外監査役 堀 龍 兒 印

社外監査役 加藤 愼印



# ソーダ灰・塩化カルシウムの共同事業会社の設立

当社とセントラル硝子株式会社は、平成25年 10月に両社の創業当時からの製品であるソーダ 灰・塩化カルシウムの販売について、共同事業会 社を設立し販売事業を移管・集約することで合意しました。

国内のソーダ灰市場は、リーマンショック後の景気低迷により需要が大幅に縮小し回復は見込めず、主な用途であるガラスや粉末洗剤は慢性的な需要減少、ユーザーの海外移転等により今後も市



場の成長・回復は厳しい状況にあります。

このような状況下、両社は、ソーダ灰・塩化カルシウム事業を市場環境に適した事業構造に再構築することが不可欠と判断し、共同事業会社を設立することとしました。

なお、セントラル硝子株式会社は、平成27年5月末でソーダ灰の生産を中止する計画で、その後は 当社1社で生産を継続する予定です。

#### [新会社の概要]

社 名 トクヤマ・セントラルソーダ株式会社

本 社 東京都港区

代表者 福岡豊樹

出 資 金 1,000万円

出 資 比 率 トクヤマ65%、セントラル硝子35%

会社設立 平成26年3月14日

事業内容 ソーダ灰・塩化カルシウムの販売



# 高性能中性子線検出用シンチレータ材料の開発

当社は、長年培ってきた単結晶育成技術を用いて、中性子線検出用シンチレータ材料を開発しました。

9.11同時多発テロ以降、米国を中心に、世界各国で核物質の管理が一段と厳しくなり、核物質から放出される中性子線のモニター需要が増大しています。従来、これらの検出には、ヘリウム3(3He)ガスを使った検出器が広く用いられてきましたが、3Heガスの最大供給先である米国政府が供給に制限をかけたこともあり、価格高騰と供給不安が発生し、代替材料の開発が望まれています。

当社はこれまで蓄積してきた結晶関連技術を活用し、中性子感度の高いリチウム6(6Li)を含む特殊なフッ化物単結晶の開発に成功し、現在、世界各地の高エネルギー研究機関や大学、企業と共同で高感度な中性子線検出器の試作と性能評価を行っています。

主な用途は、空港や港湾施設に設置されている

核物質の持ち込み検査装置などですが、このほか中性子捕捉がん治療など、中性子線を用いる幅広い用途でユーザーワークを開始しており、平成27年度の事業化を目指して今後も研究開発に取り組みます。

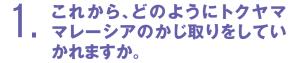




※本研究は、独立行政法人科学技術振興機構研究成果展開事業 A-STEPより支援を受けて開発を進めています。



# トクヤママレーシア 鈴木 武夫 新社長に聞く



私の役割は、このプラントを早期に立ち上げて、競争力のある製品を生産・販売し、マレーシアでの多結晶シリコン事業を軌道に乗せることだと認識しています。

しかし、多結晶シリコンの事業環境は依然として厳しく、その中で収益を確保するためには、下記の施策の完遂が必要です。

- ①徳山製造所での技術・経験をもとに、高品質 を実現し、徹底したコスト削減を進める
- ②トクヤマ本体、徳山化工(浙江)有限公司と密接に連携し、シナジーの最大化を図る
- ③現地従業員の育成に注力し、技術移転を進め て出向者の最少化を図る



### 2. 第1期プラントは立ち上げに 時間がかかっていますが、どの ような状況でしょうか。

第1期プラントは、昨年2月に一部設備を除き 建設は完了しましたが、付属設備のトラブルや 競争力を高めるべく新たに導入した設備の不具 合などにより、立ち上げが当初予想から遅れてい ます。

これらについては、原因究明とその対策を進め、現在その過程で明らかになった課題克服に向け、実際にプラントを運転しながら最終段階の取り組みを進めています。

一方、第2期プラントは第1期建設工事の経験も 踏まえ、今年1月にほぼ計画通りに建設が完了し、 現在、試運転を継続しています。今年中頃の生産・ 販売開始に向けて関係者一同、奮闘しています。



# 3. 今後の抱負をお聞かせください。

私たちは、多結晶シリコン事業の第2生産拠点として、収益面でトクヤマグループに貢献できる自立した会社を目指します。また、経済的・技術的な投資や人財の開発を通じて、現地社会にも寄与していきます。

そして、再生可能エネルギーである水力発電による電気を利用して、再生可能エネルギーを生み出す太陽光発電の主要材料を製造することで、真の地球環境保護に貢献していきたいと考えています。

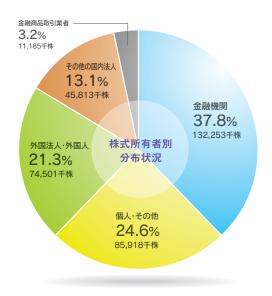
# 第2期プラント 初析出

第1期建設工事での経験を生かして、建設段階から工事品質の確保に注力し、トラブル事例も立上げ方針に反映して万全の体制で1月から試運転に入りました。細かなトラブルは発生しましたが、試運転工程の見直しや、全員一丸となって対応した結果、目標より前倒しで3月15日に初析出を完了しました。

初釜出しを迎えたときには一安心でしたが、プラント立ち上げとしてはまだ 道半ばです。今年中頃の商業運転開始を目標に、一日も早くフル生産を達成して収益に貢献すべく、引き続き、頑張ってまいります。



### 株式の状況(平成26年3月31日現在)





### 会社概要(平成26年3月31日現在)

商号	株式会社トクヤマ (英文表記: Tokuyama Corporation)	代表取締役	幸後 和壽
創立	大正7年2月16日	_	瀬川 達生
本社·製造所	徳山製造所 〒745-8648 山口県周南市御影町1-1 TEL.0834-34-2000	取締役	村永 幸生
本部	東京本部	-	土屋 敏昭
	〒100-8983 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 TEL.03-6205-4800		福岡 豊樹
主要な事業所	鹿島工場	-	升野 勝之
	つくば研究所		
	徳山総合研究所	取締役	藤原 曉男
	大阪支店	(社外取締役)	
	高松支店	_	石橋 武
	広島支店		
	福岡支店	常勤監査役	芥川 正樹
	仙台営業所		
	名古屋営業所	監査役	宮本 陽司
資本金	534億58百万円	監査役 監査役 (社外監査役)	堀 龍兒
従業員数	連結 5,756名	(: エ/ :血巨 以)	
	単体 2,041名 (出向者·休職者除<)	-	加藤 愼

役員(平成26年4月1日現在)

### 執行役員(平成26年4月1日現在)

社長執行役員	幸後 和壽	
専務執行役員	瀬川 達生	社長補佐
常務執行役員	村永 幸生	T·M事業推進本部長
	升野 勝之	技術戦略部門長
	岡本 秀則	技術戦略部門副部門長 兼 技術統括センター所長
	安井 久士	化成品部門長
	古谷 秀吉	セメント部門長
	中原 毅	経営企画室長
	鈴木 武夫	Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd. 社長
執行役員	安達 秀樹	徳山製造所長
	浜田 昭博	業財務部門長 兼 経営サポートセンター所長
	福岡 正雄	総務人事部門長
	寺尾 博	生産技術部門長
	関口 文規	大阪支店長
	山下 博也	研究開発センター所長 兼 つくば研究所長
	杉山良	ライフアメニティー部門長
	安中 利彦	CSR推進室長 兼 法務・審査グループリーダー
	横田 浩	特殊品部門長

#### 株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで				
定時株主総会	6月				
株主確定基準日	定時株主総会·期末配当金 3月31日				
	中間配当金 9月30日				
株主名簿管理人· 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社				
	- <b>郵便物送付先</b> ] 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部				
	[電話照会先]0120-232-711(通話料無料)				
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による 公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (http://www.tokuyama.co.jp/)				
上場取引所	東京証券取引所				
証券コード	4043				

# 株式に関するお手続きについて

#### 特別口座に記録された株式 特別口座から一般口座への振替請求 単元未満株式の買取(買増)請求 住所・氏名等のご変更 特別口座の残高照会 配当金の受領方法の指定<sup>®</sup> 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問い合せ

#### 証券会社等の口座に記録された株式

郵送物等の発送と返戻に関するご照会 支払期間経過後の配当金に関するご照会 株式事務に関する一般的なお問い合せ

#### お問い合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

0120-232-711 (通話料無料) [手続き書類のご請求方法] 音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479 (通話料無料)

インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、 配当金の受領方法として株式数比例配分方式は お選びいただけません。

#### お問い合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東欧東砂七丁目10番11号 0120-232-711(通話料無料)

上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。

# 近道は選ばない。前へ進む。

トクヤマは、2018年に創立100周年を迎えます。 化学による社会貢献を使命に、 ものづくりを究めつづけてきた1世紀。 この歳月はゴールではなく、 あらたな発展のための跳躍点です。 歴史に寄りかからず、安易な近道を選ばず、 これからも独自の進化を切り拓き、 クオリティーを深めていきます。

深化する。

# 株式会社トクヤマ

〒100-8983 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館 http://www.tokuyama.co.jp/